指定管理者の決定について

平成２８年７月１６日から長崎市軍艦島資料館の管理運営を行う指定管理者について次のとおり決定しました。

１　施設の名称　長崎市軍艦島資料館

２　指定管理者の名称　　一般財団法人長崎市野母崎振興公社

３　指定管理者を決定した理由

長崎市野母崎振興公社は、長崎市の観光資源の開発促進等を図り、長崎市政の発展に寄与することを目的として設立された団体であり、地元雇用の受け皿として大きな役割を果たしており、地域活性化や観光振興を推進し、地元団体と連携できる体制を構築している。

また、「野母崎炭酸温泉Ａｌｅｇａ軍艦島」及び「野母崎総合運動公園」の指定管理者でもあり、一体的な管理運営を行うことで運営の効率化を図ることができ、同施設との相互利用による利用者増や交流人口拡大による経済効果等が見込まれるため。